

令和7年度第8回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和8年3月17日（火）午後6時30分から午後7時20分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、陣内委員、久野委員、村上委員
（オンライン）岩井委員、須永委員、杉本委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、中村行政係長、小池主査
片桐公共施設マネジメント課長、八木主査、石福主査、佐藤主任主事
- 6 傍聴者 6人
- 7 議題
(1) 白井市第3次行政経営改革実施計画（答申案）について
(2) 白井市公共施設等総合管理計画の改訂について

8 議事内容

○会 長

では、これから白井市行政経営審議会を始めたいと思います。

では、次第に沿って進めてまいります。

議題1、白井市第3次行政経営改革実施計画（答申案）について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。総務課の小池と申します。よろしくお願いいたします。

資料のほう、画面で共有させていただきます。

本日、議題二つございます。

一つ目が、白井市第3次行政経営改革実施計画（答申案）について、二つ目が、白井市公共施設等総合管理計画の改定について、二つございます。

この会議、今日の会議の大きな目的としましては、一つ目の議題、ここまで1年間、議論いただきました実施計画について、資料2の答申案について皆様に御了承いただくというところを目的としています。

二つ目が、公共施設等総合管理計画。こちらについて、改定案の報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、議題（1）のほうから進めさせていただきます。

資料1を御覧ください。資料1になります。パブリック・コメントの募集結果になります。

前回の会議、1月27日に開催させていただいた後に、パブリック・コメント、第3次行政経営改革実施計画の素案について行ってきました。

募集期間としましては、30日間、約1か月程度行ったのですけれども、その中で、3人の方から5件、意見を頂いたところになります。

結論としましては、もともとの素案に頂いた意見を反映するというような内容のものはなかったのですけれども、素案には反映できないものの今後の事務の参考ですとか、御意見として賜ったもの、それぞれ4件、1件の内訳になっております。

内容については、詳細な説明は省略させていただくのですけれども、概要としましては、それぞれの具体的な取組の項目ですね。例えば公立保育所の民営化ですとか、今後、想定される課題に関する意見ですとか、あとは、1件の内容として、A Iの活用といった取組のところで、かなり技術的な部分に関する御意見等を頂きました。

計画に関しては、将来的に想定される課題もいくつかあると思うのですけれども、今、現実的に白井市が抱える課題に対して、この取組項目に概要を設定しています。特に計画の内容には、頂いた御意見を反映させるということは、今回はさせてはいただきませんでした。パブリックコメントの結果については、このような形となっております。

続いて、資料2と併せて参考資料のほう御覧いただきたいと思います。

資料2のほうが、この実施計画の最終案、皆様に答申として頂きたい案となります。

表紙には、赤字、前回からの追記・修正というふうに表記させていただいていて、いくつか修正あったのですけれども、その修正というのが6ページ以降に、計画に定めた各取組項目において、主管部署、関係部署の記載がございます。

参考資料でも記載させていただいているのですけれども、来年度の行政組織の再編に伴って、表記を変更しただけになりますので、一応、御案内させていただきます。

肝心の行政組織の改正再編の内容なのですけれども、参考資料を御覧いただきまして、こちらが来年度、令和8年度の白井市の行政組織の改正の中で、この審議会に関わってくる部分、行政経営、行革に関わってくる組織の改正を記載したものとなっております。

令和8年度の行政組織の改正の主な目的としましては、大きな目的、三つ掲げて組織の再編を行いました。

来年度から始まる白井市第6次総合計画、まちづくり全体の計画を着実に推し進めるための組織体制の構築。二つ目が、地域経済の活性化。企業誘致ですとか、新たな産業の創出などのための組織体制の整備。そして三つ目が、これ行革に関わってくる部分になるのですけれども、D Xの推進をすることによって、市民サービスの向上と、あとは行政内部の業務の効率化ということを主な目的として、組織の再編を行ったところになります。

概要を御覧いただくと、もともとの組織が、皆さん、多分そんなに御存知じゃないと思うのですけれども、大きな改正内容としまして、総務部という大きな部と、企画財政部という大きな部と、あとは市長直属の組織ですね。課に相当する組織なのですけれども、未来創造戦略室というところを大きく再編いたしました。

左側が今年度まで、令和7年度までの組織になっていますが、令和7年度にあった企画

財政部という部を廃止しまして、総務部、未来創造戦略室の課を含めて、新たに政策推進部という部を新設、新たにつくることになりました。

その中で、政策推進部に所属する課として、この審議会を今まで担当させていただいた行政係の一部業務を移管した上で、行政経営推進課というところの新しく組織がつくられることになりました。来年度から皆様のほう、審議会のほう担当させていただくのは、行政経営推進課になりますので、改めてよろしくお願いたします。

私、今、行政係として、いわゆる行財政改革という業務を担当させていただいているのですが、同じ総務課でデジタル推進係という係、別の係がございます。そのデジタル推進係が行政係の一部の業務と統合した上で、行政経営デジタル係という係が行政経営推進課の中につくられることになりました。それが下の表になっているのですが、行政経営推進課の中に、行政経営デジタル係という形で新しい係がつくられるような形になります。

あとは、この行政経営推進課の中で、今日も会議のほうで御説明させていただく公共施設に関する総合管理計画、総合管理に関する部署ですね。市全体の公共施設を管理していく部門、公共施設マネジメント班が、その行政経営推進課に入ることになりました。

この公共施設マネジメント班は、上の表でいう令和7年度の廃止となっている公共施設マネジメント課というところに今まで一つの係として所属していたのですが、今度は行政経営推進課の班、組織になりますので、来年度からは、行政経営推進課、一つの課で、この審議会の皆様と業務を行わせていただくような形になります。

あとは、公共施設マネジメント課の廃止に伴って、管財係、公共施設マネジメント課の中に、施設の管理、この管理というのは、日常的な管理といったところになっていた部門があったのですが、そちらが財政課のほうに所属することになりました。

この管財係につきましては、この行革の実施計画の中でも、公有財産の利活用というところを担う部門になりますので、そちらも計画上、公共施設マネジメント課となっていたところが、財政課というふうに変わっているところがございます。

あと、もう一つ最後に、こちらは計画上の表記を変えるようなものではないのですが、もともとの人事課の中に、新たに組織をつくるような形になりました。そちらが今回、行政経営指針のほうでも、人材組織に関する基本方針というものを大きく掲げることになりましたので、それも踏まえて、人事政策班という新しい組織をつくることになりました。

この組織については、人材の確保、育成、働き方改革など将来的な課題解決に向けて、政策の立案に関することを主に担っていくような部門になります。もともとは、人事研修係というところが、この業務を所管していたのですが、日常的な業務に追われる部分があるというところで、組織として独立させた上で、集中的にこういったところの政策を進めているところを推し進めるために、つくったような狙いがございます。

といったところで、この組織の再編に伴って、この実施計画の表記というところもいくつか変わっていて、それは赤字で表記させていただいているのですけれども、6ページ以降に数か所ございますので、後で御確認いただければと思います。

では、議題1につきましては、説明については以上になります。

○会 長

ただいま説明があった内容について、御意見、御質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

私から、別に大した話ではないのですけれども、係、班でどこが違うのですか。

●事務局

係と班は、係長という管理職がいるかいないかの違いで。あとは、班だと人数的に少ない部門になります。係は、4人以上いるところが係で、係長を置くのですけれども、班は、もちろん主任というか管理職的な業務をするような者もいるのですけれども、係長は置いていないというようなものになります。

○会 長

係の小さいものが、班ということですね。

●事務局

そうです。そういった認識でいいです。

○会 長

ほかに何かありますか。〇〇さん。

○委 員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

最初に会長のほうからお話がありましたように、令和7年度も終わりに近づいてきて、いよいよ令和8年度に向けて、助走期間のようなところかなというふうに思いますけれども。来年度に向けて、どういうふうな取組をしていくのかという中で、例えば新しい事業に予算がつくであるとか、いろいろな取組、来年度に向けた取組の意思表示みたいなものがある中で、私は行政の中で、最も意思表示が明確にというか表れるのは、組織再編だというふうに思っています。

そういう意味で言うと、今、御説明いただきましたけれども、今回の組織再編は、総合計画もそうですし、今回の行政経営の改革、実施計画、その上位計画もそうですけれども、さらに公共施設等総合管理計画も含めて、しっかりとこれを実施していくのだと、実行していくのだということを示した組織編成、再編ではないかなというふうに思います。

恐らく組織再編の中では、トップの意向なども反映されたものになっているのではないかなというふうにも思いますので、非常に力強い再編であるというふうに思います。

○会 長

ありがとうございました。ほかにどなたか。どうですか、オンラインの方、何かありま

すか。組織とか何でも結構です。ないですか。

では、特にないようですので、それでは本日、事務局から示された答申案をもって、本審議会から市長への答申としたいと思いますが、委員の皆さんは、それでよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、答申については、私と事務局のほうで調整して、皆様にも御確認いただいた上で市長に提出することといたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、議題の2です。白井市公共施設等総合管理計画改訂案についてとなりますが、冒頭に事務局から説明があったとおり、〇〇委員については、コンサルタント、この議題については、オブザーバーという形で御参加いただきたいと思います。

担当課も変わりますので、事務局は席の移動をお願いいたします。

では、議題（2）について、公共施設マネジメント課から説明をお願いいたします。

●事務局

議題（2）について、公共施設マネジメント課、八木と申します。御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

今回、改訂の素案についてパブリック・コメントを行いまして、行政経営指針の実施計画と同じ募集期間で、2月7日から3月8日の30日間、募集を行いました。11か所の各センターですとか窓口、図書館等に資料を設置して、ホームページでも概要版の動画配信等を行ったのですが、あまり市民にとって、直接的に関係のある内容なのですけれども、大きな方針等を示した計画ですので、そこまで関心がなかったのか、パブリック・コメントの意見については、募集がありませんでした。

パブリック・コメントの募集結果については、以上となっております。

改訂案について、今年度、何回か御説明をしてきましたけれども、こちらについては、1月27日に改訂素案を示した内容から、大きく変更はしておりません。

内容については、庁内に照会をして、誤字ですとか、あとは図表とかの番号が修正になったところがございますが、大きな構成については、1月27日に概要版も含めて御説明した内容のまま変更はしておりませんので、特に今回、特出しして御説明する内容はないのですけれども、改定案の135ページのほうに改訂の履歴を書いてございまして、今回、新たに改訂した内容については、そちらでも御覧いただけるようにまとめております。

大きなところでは、何回か御説明してきておりますけれども、5章のほうに、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中、最適配置の基本方針をこちらに設置しまして、あと取組体制等を見直しているところが大きなところとなっております。

あとは、国の指針に合わせた第5章の3節4項の適正管理に係る実施方針に、新たな項目を追加しているなどがあります。

説明については、特に今まで委員の皆様にご説明してきた内容から大きな変更がござい

ませんので、以上になります。何か御質問等ありますでしょうか。

○会 長

どうでしょう。御意見、御質問はございますでしょうか。

○○委員、補足などございますでしょうか。これ最終ですね。皆さん、何かありますか。

私、確認といいますか、来年から組織が変更になりまして、これは行政経営推進課の中に今の公共施設マネジメント課が入るわけですね。公共施設マネジメント班という名前に若干変わって、引き続き同じ仕事をされていくと、こういうことですかね。

●事務局

変わらないです。内容は変わらなくて、課名が変わって、仕事内容は、業務については変更ありません。

○会 長

この課の上は、部なのですよね。部は、部長の下といいますか。

●事務局

少し補足をさせていただきますと、今回、今は総務部の公共施設マネジメント課という位置づけになっておりまして、ここをより戦略性に立った業務運営をしていきたいということで、ここをシャッフルしまして、8年度は、新たにつくります政策推進部というところに行政経営推進課を位置づけまして、そういう意味では、今、総務部なのですけれども、今度、部は異動になります。

今後は、やはり公共施設のところも、大きな意味では、行革との親和性が非常に高い部分になってきますので、ここは一体として進めていきたいというようなところでの組織編成になっております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ここに書いてありました、概要のところ。ほか、ございますでしょうか。何でも結構です。ないですか。

○委 員

ありがとうございます。そしたら、私から少し話して、その後でまた皆さんの意見をというふうに思います。

パブリック・コメントを1か月実施されたのですけれども、結果的には、特に意見とかはなかったということです。少しそういう意味で言うと、寂しい気持ちはなくはないのですけれども、見ていただくと分かるように、非常に分厚い計画になっていて、確かにこれを最初から最後まで読んで、意見をするという気になるかという、なかなかそうはならないだろうなという気はします。

これは、決して白井市の総合管理計画だけがこんなに分厚いのではなく、全国ほとんど全ての自治体が作成しているのですけれども、どこの自治体も、これぐらいの分厚さのも

のになっています。100ページ前後、100ページを超えるぐらいというふうになっています。

実は、総合管理計画というのは、10年前に総務省が全国の自治体に対して、平成28年度までに作成を要請したと。そのときに、5ページぐらいの薄っぺらいものですがけれども、総務省のほうから作成指針が示されていたという経緯ですね。

当時は、どんなものを作ったらいいのかということは全然分からない時代でして、私ごとになりますけれども、こういうものになるのではないかとというような職員研修をよくしたのでありますが、各自治体、横の自治体の見よう見まねをしながら、作っていったというような時代でした。

実は、当初は、それぞれの自治体が、自分たちの自治体に何施設あるのかということさえ把握されていない、施設の面積も把握されていない、いつ作ったものなのかも把握されていない、工事の履歴なんていうものは全く把握されていないというような時代でして、国から平成28年までに作成しろということで、作成期限が二、三年あったのですがけれども、ほとんど二、三年の間は、劣化状況がどうだとか、過去にどんな工事行ったかという調査だけをひたすらして、作成に間に合わせたという経緯なのです。

それをさらに言うと、全国の自治体は、多くのところに委託をしたわけですし、そうすると、委託業者からは、こんな調査をして、こんな結果でしたという報告が上がるわけです。お宅の市には、こんな施設があって、こういうときに作っていて、こういうふうな劣化状況で、過去の工事はこうでしたよという結果が上がってくると。

ですので、読んでいただくと、これは一体、計画書なのか、調査報告書なのか、どっちなんだ。計画であれば、こうするんだということが端的に数ページ示されたらいいと思うのですがけれども、調査ばかり書いているので、こんなに分厚くなっているというのが全国の自治体の傾向なのだろうと思います。これがこの10年間の経緯として、こうなっていると。

今後、施設をどうしていくのかというのは、白井市に限らず、どこの自治体でも大きなテーマですが、そこには、やはりいろいろな利害関係者の意見があって、なかなかこうしていきたいというところに踏み込んでいけないという現実があって、そういう現実の中で計画をつくっていると。

そのため、本当は数ページで、こうしていきたいのだということを書けば、それで済む話なのだけでも、調査報告書のようなこの分厚い冊子になっているというのが全国の自治体の現状だと思います。

この10年間のことは、別にそれはそれで、一つの発展のケースは悪くなかったと思うのですがけれども、今後は、こういう計画のさらに先は、どうするのだということをも市民と行政が一緒になって考えていかないといけないのではないかなというふうに思います。

その一つとして、パブコメとかをされているわけなのですが、例えばなのですが、お金がないので施設を統廃合しなければいけないとなったときに、当然、利用者からする

と、住民サービスが下がるわけですよ。でも統廃合しなければ、将来の負担が増えるわけですよ。だから、今、受けているサービスと、将来、自分ではない誰か他人の負担と比べて、どちらを優先するかという判断は、ある意味、なかなか行政ではできないし、もしかすると、難しい話になりますけれども、民主主義の限界を超える話ではないか。

民主主義というのは、どうしても今の世代の人しか投票できないので、子供もできないし、将来生まれてくるのは当然できないので、どうしても民主主義というのは、今の世代のための意思決定になって、将来の負担が回せるという一種の宿命的な限界がある中で、今のサービスと将来の負担をどうしますかという議論を施設マネジメントはしなければいけないということになってくるので、ある意味、その民主主義の限界を超えていくような話になってくると思うのです。

そうなってくると、やはりそこには市民が本当に入らないと、恐らくその壁は破れないのではないかなと、行政に任せているだけでは、恐らくその壁が壊れないのではないかなと思うので、ぜひ市民と協議する場のようなものを設けていくということが重要なのではないか、次の10年に向けて重要なのではないかというふうに考えているというところ

です。

長くなりましたけれども、以上です。

○会 長

ありがとうございました。まさに〇〇委員おっしゃったとおりでと思うのですけれども、行政のほうとしても、計画をつくって、5ページとかに定期的に見直しとか、多分この進捗管理みたいのもやっていくと思うのですけれども、改めて、今、企業でもそうなのですけれども、説明責任といいますか、そういうものがすごい問われているところですね。実際の計画つくって、つくりっぱなしでは、もちろんないと思いますけれども、市民の方々に説明する、詳細を説明するというのは、やっぱり最も大事なことなのではないかなというふうに私は思います。

どうでしょうかね。どうでしょうかねという質問もなかなかあれなのですが、市民の方々、何か期待することとかございますでしょうか。何か、〇〇さん、どうでしょう。一言何かありますか。この分厚いやつを読んで、パブリック・コメント、ゼロなのですけれどもね。

○委 員

分厚いです。今まで、こういったものを見たことがなかったので、今回こういうのを見て、この先10年とかを1年ごとに、今の住環境と何か実行されている、されていないというのはリアルタイムで追っていけるようになるのかなと自分では思っています。

実際、動いてみないと分からないところが大きいので、そういった意味で見守りながら、また見ていければと思います。

○会 長

ありがとうございました。ほかに何かあるのですか。そういう進捗の管理といいますか、そういう機会みたいな、あるいは説明する機会みたいな。

●事務局

いろいろと御意見ありがとうございます。

この計画書の89ページにもあるように、今回この、さっき八木のほうからも一つ、今回の計画の特徴で、最適配置の基本方針をこの計画書に盛り込んだというのが一つ特徴でして、その中に、市民参加、恐らくこういう大きな方向性などを示した計画書になってきますので、より具体になるとき、例えば今、駅に関する再編に関して、駅の周辺のビジョンというのは、ここの担当課は違うのですけれども、未来戦略室のほうでビジョンを作成しています。その中には、公共施設も含まれたビジョンになっておりまして、よりそういった市民がより想像しやすいような形になってくるときには、そこに関しては、パブリック・コメントも相当数出ている状況でして、我々もこの中で、89ページ、市民参加ということに記載しておりますが、具体的に公共施設を再編していくときには、きちんと市民にも説明をしながら進めていくというのは、計画書の構成にはなっております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ほか、ございますでしょうか。オンラインの方、何かありますか。特にないでしょうか。

では、特にないようですので、本日はこれで終わりということでしょうか。早いですけれども、本日の議題、以上となっております。このほか何でもいいのですけれども、委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

○委 員

そしたら私、よろしいでしょうか。

○会 長

どうぞ。

○委 員

ありがとうございます。今の二つの議題にまたがってしまったの感想みたいなところになるのですけれども、やっぱり公共施設の維持管理って当然これから大きな予算がかかってきて、その分、自由に使っていけるお金というのは限られていくのかという中で、どれだけその限られた予算をうまく使っていくのかというところと、あとは稼ぐ自治体経営みたいなところをすごく大事になってくると思っています。

今回、組織再編の中で、人事課の中に人事政策班というところで新しくつくられていて、人事研修係というところが、私自身もとても大事だなと思っています。人材の確保育成とか、働き方改革みたいなところを担われるというふうに記載がありますので、個人的にもとても期待をさせていただいている部門かなというふうに思っています。

どれだけ機能していくのかというところが、すごく大事なのかなと思っていて、私の知り合いの公務員の方が調べられたリサーチものが最近ありまして、480人という限られた人数なのですけれども、いろいろな全国の地方自治体の職員さんを中心にアンケート調査を取られて、退職を考えていないという人が、2割しかいなかったのですよね。

なので、その8割の方々は、何かしら行動されていたり、辞めたくても辞められないみたいな状況も含めてあられるというところがありましたので、これはかなり尖った偏ったデータかもしれないですけれども、白井市の職員の皆さん自身が、働きがいか働きやすさを感じてもらえるような取組が、ここからも生まれてくるといいのではないかと思いますので、そこだけ付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ほかにございますか。

〇〇先生、お願いします。

○委 員

よろしくをお願いします。今日の先ほど〇〇委員と重なるところもあるかと思うのですけれども、二つの議題に共通して申し上げたいと思います。

二つの計画とも議論を積み重ねて、非常に意欲的な計画としてまとめていただいているかと思います。計画を立てること等が目的ではなくて、立てた計画をいかに形にしていくなか、実現していくかというところが非常に大事だと思いますので、本番はこれから後なのだろうというふうに理解をしています。

そういった意味では、素晴らしい計画を立てられたので、この計画が形になるように、目指していたところに近づいていけるように取組のほうを進めていただきたいのと、あとはその取組を進めていって、その目標に近づいてきているのかどうかという定期的なモニタリングというのは、両計画とも、していただければありがたいなというふうに思います。計画策定、誠にお疲れさまでした。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに、〇〇先生も一言何か、お願いできますでしょうか。

○委 員

先生方がお話ししたようなことと同じなのですけれども、確かにパブリック・コメントにあまり数がなかったということだったので、学生を教えていたりしても、パブリック・コメント自体を知らないという学生も多かったですので、今後、この計画を進めていく上で、それこそですけれども、パブリック・コメントを見て終わりという形ではなくて、先ほどモニタリングなんかをつくるとおっしゃって、できるということだっ

たので、様々な場面で情報発信をしていっていただきたいと思います。

そこで、注意点として僕が申し上げたいことは、いろいろな実際に関わっていると、SNSを使ってという言葉がすごい使いたがるのですよね。それだけではなくて、今までの従来型の広報紙も含め、いろいろな形で、あるいはいろいろな場所で、住民の方々が主役になるような形で情報を発信していっていただければと思います。

以上になります。

○会 長

ありがとうございました。

では、せっかくですので、こちら会場に来ています市民の代表の〇〇委員から、何でも結構ですので、どうぞ。この際だから。

○委 員

前に聞いたことと似たような話になってしまうのですけれども、計画の柔軟性というか、方向をどれぐらい、ぼやとしてしまって申し訳ないのですけれども、やっぱり10年でも大分いろいろなことが変わってくると思うのですけれども、そういうのは、どれぐらい柔軟に計画を変更できるものなのですか。それとも、1回決めたら、10年とかは、そのまま突き進むような感じなのですかね。

○事務局

ありがとうございます。今回、うちの部長も議会等々で答弁していたりするのですけれども、この間の会議でもお話ししたとおり、今回、我々が今後目指していくのは、もっといろいろな人に使ってもらえる公共施設というのを目指していく。今も利用率とか、高いところはあるのですけれども、それが果たして偏りが無いとか、そういったところの実態把握をして、よりみんなに使ってもらえるような公共施設を目指していくので。

おっしゃるとおり、そういった公共施設は、時代とともに変化していく。ですので、施設も当然そういったものの変化、フレキシブルに対応できるような施設だったり、そういったものも検討していかないといけないというふうには感じております。

なので、今、公共施設が建って40年、50年たって、その当時、設置した目的とは大分変わってきていると思うのですよね。そういったところも踏まえて、先ほどの大きなお話で、これから生まれてくる人たち、これからの市民というところも考えて、考えてといいますか、将来のニーズというところも踏まえながら、検討していかないといけないというふうには考えております。

それと、本題的なところで、この計画自体が、割とこの大きな方向性を示した計画になっていますので、この方向性を基に個別施設計画というのは、別に、その辺の個別施設計画のほうで、1年ごとにローリングしていくものと、あと5年ごとに見直していくものとありますので、そういった中で、そのとき決めたからこうではなくて、そこで見直しをしていくようなスキームになっております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

最後、〇〇さん。

○委 員

確かにパブリック・コメントはゼロ件で、この分厚いのを読んで、自分もあの動画を見ていなかったら、多分、内容は理解できなかつたなと思うのですけれども、すごい動画とか分かりやすく作っていただいて、全部というわけではないのですけれども、理解ができたので。

少し変わるのですけれども、広報で庁舎の開庁時間を短縮というのを結構大々的に載っていて、うちの家族も、そうなんだという会話があったので、変わるとか何かあると、結構、広報の小さいページとかより、難しいと思うのですけれども、大きいページとかに載せていただくと、より関心が高まるというか、市民の方にもより目が行って、こういう公共施設できるのだとかという利用のきっかけになるので、そういうアピールも頑張っていただけとうれしいなと思います。ありがとうございます。

○会 長

結構、その辺、不安な人いると思うのですけれども、いかがでしょう。

○事務局

ありがとうございます。まず最初に、動画の件、触れていただきありがとうございます。確かにパブリック・コメント。ゼロ件だったのですけれども、動画の視聴は160件ほどありまして、その辺は少し見ていただいているのかなというふうに思いました。

それとあと、やっぱり変わっていくときに不安だから、もっと市民のお知らせをとるところは、そこは我々も今の意見はきちんと受け止めて、そういったところを踏まえて周知をしてまいりたいと思います。

○会 長

ありがとうございました。では、よろしいでしょうかね。

〇〇さん、どうぞ。

○委 員

総合管理計画に限らず、行政経営改革の実施計画のほうもそうなのですけれども、最近、新聞などを読まれると、例えば税収が過去最大だったというような新聞ニュースが毎年のように続いているかと思えます。

実は、税収は非常に順調というか、好調な経営状況は続いているのですけれども、この一、二年ぐらいを見ると、物価高の影響とかもあって、急激に財政状況が悪くなっているというのが自治体の状況でして、自治体の財政状況がよくなると、よく簡単に言いますけれども、一体どういうふうに具体的に見たらいいのかというのが分かりづらいところな

のですが。

例えばですが、いわゆる自治体の貯金である財政調整基金というものがあるのですけれども、それをどんどん、どんどん取り崩さないという予算が組めないというような自治体が急激に増えてきているのですね。具体的な名前は出さないのですけれども、急激に増えてきているという状況は、この一、二年の状況です。

たまたま、つい数日前、四、五日前ですけれども、ネットでそういうニュースを見ていて、どこの自治体だったかなというふうに見ていたときに、そこでコメントが、説明会を開きましたと。そうすると、市民からいろいろな意見がありましたという中の、市民の一種の反発の意見ですけれども、市政の失敗を住民に押しつけるのかという意見があったのですね。

これは、一体何なんだろうかと。これ、よくある意見かもしれないのですけれども、市政の失敗を住民に押しつけるのかというけれども、そもそも自治なのだから、市政というものが、住民がそもそもやっているのではないのかという気もするし、押しつけるのかというけれども、押しつけないとしたら、国が面倒見るのかとか。結局、誰も面倒見ないので、サービスを下げるか、増税をするか、自分たちで道路を直すかしかないわけだし。

だから、市政の失敗を押しつけるのかといっても、市政が失敗したのが、そもそも自治が失敗した、住民を失敗したのではないかという気もするので、そう考えると、これからは市に任せるのではなく、市民がもっと関心を持つ。行政が、判断しづらい意思決定であるとか、言い方は悪いですが、どうしても世間知らずなところもあるので、そういうところは、もっとこうしたほうが、みんなが使いやすくなるのではないとか、こうしたほうが、みんなが便利になるのではないかというのをもっと市民が言う、そういう場をつくるとか、そういう関係をつくるというのが、これからの行政には大事なのではないかなという気はします。

ぜひ、こういう計画で市の考えを示しているのだから、今度は、逆にこれに市民のほうで答えるような形で、自分たちがこういうふうに参加したいというふうにされたらいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。サービスがどんどん悪くなって、結構、税収増えているのに、サービスが悪くなってきて、おかしいではないかという人もいるかもしれませんが。そこは本当に丁寧に説明していくしかないのではないかなと、いろいろな場で。動画を作って、はい、これというのをやらないよりはいいでしょうけれども、より直接、説明する機会があってもいいのかなと私は思います。

ありがとうございました。特にないですね。

では、本日の議題は以上となっていますが、皆さんは特に意見はありませんので、その

他、事務局から何か説明など、お願いいたします。

●事務局

事務連絡としては、今年度最後の会議が本日の会議になります。この2年間、行政経営指針と行政経営改革実施計画について、皆様にすごく貴重な意見を頂きながら議論いただいて、やっとここまで、実施計画というところまで来たところになります。

先ほど複数の委員の方からも御意見あったとおり、来年度から、この計画の指針だったり、実施計画の期間が始まりますので、そういったところで、計画をつくって終わりではなくて、何をやっていくかというところが一番大事なところになっていくと思います。

組織の再編にもあったとおり、先ほど〇〇委員からも御意見あったとおり、行革の部分を力入れていくのだという意思表示が強く表れているところになりますので、来年度、私個人的な話として、人事とか、異動とか、どうなるか分からないですけども、ある意味、今プレッシャー感じるところがあるので、来年度も引き続き、皆様、アドバイス頂きながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

一応、来年度の会議自体の予定としては、今、確実に予定しているのは1回ですね。今の新しい計画ではなくて、今の計画の中の実績の報告というものを6月、7月頃にさせていただこうというふうに考えておりますので、また時期近づきましたら日程調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上となります。この2年間、本当にありがとうございました。

○会 長

それでは、以上で本日の会議を終了といたします。皆様、夜遅くまでありがとうございました。また、1年間ありがとうございました。

【配布資料】

資料1 パブリックコメント募集結果 白井市第3次行政経営改革実施計画（素案）

資料2 白井市第3次行政経営改革実施計画答申（案）

資料3 パブリックコメント募集結果 公共施設等総合管理計画（改定素案）

資料4 白井市公共施設等総合管理計画改定案

参考資料 令和8年度白井市行政組織の改正について